



## ○防災訓練の実施要領等について ○公共施設のブロック塀点検結果と 処置対策について

その他の質問

- ・西日本豪雨等、最近の災害が示す教訓について
- ・市内企業の求人状況について
- ・首都圏企業のデータセンター誘致について

### 一般質問

**問** 今年度の防災訓練は、対策本部運営訓練等が別の日に実施されるなど、例年より充実していた。しかし、自衛隊の協力を得ての土のう積み、ヘリ体験搭乗、入浴体験を行う等、市民参加を意識した訓練にするほか、全職員による緊急参集訓練を行い、そのデータを防災直後の対応に活用する等、改善すべき点もある。市の見解を問う。

**答** 今年度の総合防災訓練は、計15の訓練を行った。新規の訓練としては、地震を体験できる起震車体験、倒壊家屋対応訓練、また、地震に対する市民の防災意識の向上を図る目的で、市内一斉のシェイクアウト訓練を行った。今後、より多くの市民に参加をしていただく訓練を考えており、広報に努めるほか、マンネリ感払拭のため、自衛隊の協力を得て、野外入浴セツトの体験や炊き出し訓練への参加など、市民が楽しみながら参加できる訓練等を検討していきたい。

**問** 職員の参集訓練については、本部参集、避難所開設など、それぞれの役割による参集・配置の形態を整理し、災害想定に

適応した訓練を検討していきたい。

**問** 大阪北部地震で建築基準法違反の小学校のブロック塀が倒れて、女児が死亡した問題を受け、6月議会ですべての公共施設の点検を提案したところ、直ちに実施して結果と対策を報告いただいた。しかし、その内容には点検要領や控壁の補強方法等、疑義や問題点があった。その後の対応状況を問う。

**答** 内部診断の必要性については、ブロック塀の鉄筋探査を含む点検業務を発注した。9月上旬には点検作業を終える予定である。

また、補強方法については、ブロック塀と控壁を一体化する補強方法で工事を発注しており、ブロック塀の内部診断の結果で鉄筋が配置されていることを確認できた箇所から補強を実施する。学校施設については既設予算を活用して対処を進め、それ以外の箇所については危険性をお知らせする張り紙等を設置して、9月補正予算にて対策の経費を計上している。



## ○克雪住宅への補助制度について ○雪下ろし支援事業の改善について

その他の質問

- ・住宅リフォーム補助制度について
- ・上水道の漏水防止対策と浄水施設計画について
- ・中学校の統廃合問題について

### 一般質問

**問** 理事者は「屋根融雪への国の補助は平成27年度に廃止された」と説明してきたが、国交省は「屋根融雪は補助対象になる。制度変更はない」と市と全く違う説明をした。福井県が国の申請を歪めて、勝山市の申請を認めなかったのが原因としか考えられない。福井県に忖度せず、問題を指摘して再発防止を求めるべきである。来年度予算で、屋根融雪への国の財政支援は得られるのか。国交省は「克雪住宅も補助対象になる」としている。市は、来年度予算編成で、どんな新制度を検討しているのか。

**答** 現在、市では屋根融雪設備設置促進事業を市単独事業として実施しているが、他県において、住宅の耐震改修に関連付けて、交付金の活用をしていることが判明し、国の確認ができたため、来年度予算編成に向け、社会資本整備総合交付金事業において実施できるよう申請していく。

また、市では、北信越市長会や県への最重要要望事項において、克雪住宅への新たな支援制度の創設を要望している。

今後、交付金事業を活用し、検討を行っていくが、多くの検討が必要であると考えられるので、先進地の事例も参考としながら、早期に事業実施できるよう努める。

**問** 今冬の雪害は災害救助法の支援を十分に活用できなかった。防衛省は「自衛隊による屋根雪下ろしは平成22年に新潟県で実績がある」としている。福井県と連携し、自衛隊出動要請の手順を整備すべきであり、市の雪下ろし支援事業を、災害救助法適用を前提に、支援対象や作業委託制度などを改善すべき。

**答** 事例調査や自衛隊出動の条件などをクリアするシステム作り、防衛省や県との協議など様々なハードルが予想されるが、市として検討すべき事項であると考えている。

また、災害救助法適用になった場合、速やかに国や県の経費負担制度を有効に活用する作業委託体制の構築については、先進自治体の取り組み状況の視察を含め、今後、庁内関係課において協議研究していく。